

議案第 6 4 号

令和 7 年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度埼玉県和光市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 7 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 0 7 6, 8 3 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 8 月 2 6 日提出

和光市長 柴崎 光子

提 案 理 由

令和 7 年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計の補正予算（第 1 号）について、地方自治法第 2 1 8 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳入)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰越金		千円	千円	千円
		1	870	871
	1 繰越金	1	870	871
歳 入	合 計	1, 075, 966	870	1, 076, 836

(歳出)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療広域連 合納付金		千円 1, 073, 915	千円 810	千円 1, 074, 725
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	1, 073, 915	810	1, 074, 725
2 諸支出金		2, 051	60	2, 111
	2 諸支出金	1	60	61
歳	出	合	計	
		1, 075, 966	870	1, 076, 836

令和 7 年 度

埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算

説 明 書

1 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
3 繰越金	1	870	871
歳入合計	1,075,966	870	1,076,836

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 後期高齢 者医療広 域連合納 付金	1, 073, 915	810	1, 074, 725				810
2 諸支出金	2, 051	60	2, 111				60
歳 出 合 計	1, 075, 966	870	1, 076, 836				870

歳 入

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
3	繰越金		1	870	871
	1	繰越金	1	870	871
		1 繰越金	1	870	871

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 前年度歳計剰余金	870	0900600 前年度歳計剰余金	870

歳 出

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節	
						区 分	金 額
1		後期高齢者医療広域連合納付金	1,073,915	810	1,074,725		
	1	後期高齢者医療広域連合納付金	1,073,915	810	1,074,725		
		1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,073,915	810	1,074,725		
						18 負担金・補助及び交付金	810
2		諸支出金	2,051	60	2,111		
	2	諸支出金	1	60	61		
		1 一般会計繰出金	1	60	61		
						27 繰出金	60

(単位：千円)

説		明	
財		源	
内		訳	
国県支出金	地方債	その他	一般財源
			810
			810
			810
保険年金課			
9001001 保険料等負担金			810
(一財 810)			
負担金・補助及び交付金			810
負担金及び会費			810
後期高齢者医療保険料負担金			810
			60
			60
			60
保険年金課			
9004001 一般会計繰出金			60
(一財 60)			
繰出金			60
繰出金			60
一般会計繰出金			60